

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p>	<p>地域生活の中で地域と協力し支えていくことを大切に、事業所独自の理念4本柱がある。</p>	
2	<p>理念の共有と日々の取組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>理念は、各自ネームプレートの裏に記入されており、日々理念に基づき活動すべく心掛けている。また、玄関ホールやフロアに大きく掲げられていて、日々の申し送りや会議など実践に向けて話し合っている。</p>	
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切に、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>	<p>新しく入居される入居者様の家族様には、入居時に理念を渡し説明している。その他、見学者に渡すパンフレットの中にも書かれており、また、運営推進会議を利用して、家族様や地域の方にも理念に基づいた取り組みの報告や説明をしている。</p>	<p>今後、地域の方にも運営理念をより理解していただく為に、掲示板を利用する。</p>
2. 地域との支えあい			
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p>	<p>施設前の掲示板を通して近隣の人たちに関心を持ってもらえる様工夫しているが、気軽に立ち寄ってもらえるまでになっていない。</p>	<p>日常的に散歩に出かけ、近隣の人たちとの交流や広報活動を行う等ふれ合う機会を増やす。また、行事の時に積極的に近隣に呼び掛けをする。</p>
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>篠路夏祭りや保育園の運動会に参加している。また、地域ボランティアの方に声を掛けクリスマス会に慰問に来て頂くなど、地域との交流がある。しかし、地域活動に参加するまでにはなっていない。</p>	<p>地域活動や地元の方々が集う機会に、気軽に参加出来る関係作りをする。</p>
6	<p>事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>	<p>運営推進会議において地域の暮らしに役立つ事はないか話し合っているが、まだ提示もなく取組んでいない。</p>	<p>具体的な活動を考え活かす機会を与えてもらう。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>		
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>		<p>運営推進会議の回数を増やし、より多くの意見が貰える体制を整えていく。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>		<p>今後必要とする利用者が居るので、学ぶ機会を設ける。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがない要注意を払い、防止に努めている。</p>		<p>虐待が見過されない様、傷やアザなど細かく様子観察を行い、どうして出来てしまったのかに付いて話し合える機会を増やす。</p>
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者様が意見や思いを出せる様に声掛けし、出た言動を申し送りノートに記入し月2回の会議において話し会に対応している。また、苦情や不満がある時は投書箱や窓口もあり、運営推進会議で外部者に表せる機会など運営に反映されている。		
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎週の暮らしぶりや健康状態など家族連絡帳に記入し、面会時に対応しサインを頂いている。また、独自の広報誌に行事のコメントや写真が載っており、年7回発送している。		
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	事務所の窓口に意見箱が設置されており、運営推進会議においても意見を聞いている。また、家族連絡帳の家族記入欄や口頭での意見は申し送りノートに記入し会議で話し会い反映されている。		話しがしやすい場面を作る様、職員が心掛ける。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月2回の会議で意見や提案を出したり、日常的にも管理者に話せる機会が設けられている。また、今回職員アンケートが行われ、より具体的に取組まれる様になった。		職員アンケートを年2～3回行う
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	会議等で状況の変化や要望に対応出来るように話し会い、勤務の確保や調整を管理者が行ってる。		
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	離職がやむを得ない場合以外は職員を固定化している。職員が代わっても入居者様の生活に影響を及ぼさない様に職員間で情報を伝え、スムーズに馴染みの関係づくりが出来る様に配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>ホームの中に学習委員を置き、職員アンケートを基に専門の先生を依頼する等して自主的に学ぶ機会を設けている。そしてホーム外で開催される研修にもなるべく多くの職員が参加出来る様に配慮している。</p>	<p>参加した研修の報告を、毎月の会議等で発表して貰う。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>管理者は北区管理者連絡会議等を通じ、情報の交換等をしている。しかし職員は区の研修会等に積極的に参加はしているものの、ネットワーク作りには至っていない。</p>	<p>他のグループホームとの職員交換研修等を検討していきたい。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>職員アンケートを取り、ストレス等を把握し、業務や休憩時間の見直しを行っている。職員親睦会を行い、気分転換を図れる機会を作っている。</p>	
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	<p>運営者は度々現場に来ており、入居者様や職員に声をかけ、気の付いた事を管理者と相談し、把握している。</p>	
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>利用開始前に出来るだけ、実際に利用される御本人に見学をして頂き、面談時にも不安や疑問を聞き、安心して入居できる様な関係作りをしている。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>利用に関係なく家族様の介護の悩みや不安を聞いている。契約に至るまでの事に関しては、今までのサービス利用状況や状態を聞き、話を聞く事で安心して入居出来る様にしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援  相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	現在の本人様及び家族様の状況等確認し、必要なサービス及び入居について検討するように努めている。		
26 馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	家族様と電話で密に連絡し、入居される方の情報を共有し手居る。止むを得ず、すぐに入居になった場合でも家族様や友人に多く来訪して貰い、安心感を持ってもらうようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	入居者様の喜怒哀楽に関心を寄せながら距離感が生じない様に接している。また、生活の場面で職員と一緒にレクリエーションや家事を行い、本人から学んだりしているが、意思疎通がスムーズに行われない場合、命令口調になる事がある。		支え合う関係を作る為、入居者様の言動や行動を観察し皆で話し合う。
28 本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	入居者様の毎週の様子を家族連絡帳に記入し、日々気づいた事や相談事は申し送りノートに細かく記入されていて来訪時活用している。また、利用者一人ひとりの担当職員を決めており、家族との情報交換を密に出来る様にしている。		
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	家族とのふれ合う機会を多くする為、行事に誘ったり、定期的に応報誌を送る等より良い関係の継続に努めている。また、あまり来れない家族には、写真や応報誌を送っている。		
30 馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	日常の会話の中から出た馴染みの人や場所は、メモを取るようにして家族が来訪した時に確認するなど把握するようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入居者様間同士の関係に付いて、日々の申し送りで把握し話し合いも行っている。また、居間フロアに全員座れる環境があり、孤立しがちな利用者に対し、座席に誘導したり職員が間に入る等して共に暮らしを楽しめる様にしている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	その年の退去者に対し年賀状を送っている。また、必要であれば情報を開示するなど家族からの相談にのっている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活や会話の中から把握している。把握困難な場合、行動や表情から汲み取ったり、家族に聞く等して検討している。		本人が感情を出しやすい場面を提供し、行動や言動、会話を注意深く観察し把握する。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所時にセンター方式の生活シートを利用して、ライフ・ヒストリー等の記入やこれまでのサービス利用経過等も入所前に取り寄せている。また、入所後も生活の中から把握に努めている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	毎日の個人記録や介護日誌など独自の申し送りノートを活用して共有し、把握出来る様にしている。また、会議で本人の出来る事や判る力を確認している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している。	介護計画には包括とセンター方式があり、入居者様の担当職員を中心に、本人や家族の思いや願いを取り入れた介護計画を作成している。また、アセスメントを含め職員全員で話し合われており、介護支援専門員の指導も受けている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画は、介護計画専門員の指導のもと期間も見直され、状態に即した計画を作成し家族に説明している。また、期間終了前であっても状態の変化が生じた場合、ケアプラン会議で話し合い見直しもやっている。		
38 個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子や食事、排泄や睡眠など24時間を通し個人記録に記入し、ケアプランを行った内容をプラン実行欄に記入している。また、独自の申し送りノートを活用し職員の気づきや状態変化を共有でき、個人記録と共に実践や介護計画の見直しに活かされている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	要望に応じて理美容や歯科、通院など家族様に代わって外出支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	慰問のボランティアや、お茶の先生がボランティアで来てくれている。		
41 他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	本人の健康状態や家族様の要望により、マッサージを受けている入居者様がいる。その他、家族様の依頼により美容室等利用の為移送サービスを行っている。		
42 地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議に毎回出席して貰い、情報交換している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	家族様の同意をえて、事業所の協力医により定期的に受診をしている。また、入所前からのかかりつけ医や希望する医療期間へ受診できる様に支援している。		よりいっそうの職員でも気軽に話せる様にする。
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	管理者が窓口となって、必要な利用者は受診されている。		
45 看護職との協働 利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	事業所として看護師は居ないが法人が運営している他事業所(近隣)に看護師が配置されており相談している。また、医療連携の看護師がおり24時間対応体制が取れている。		事業所専属の看護職員を常駐させる。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には入居者様の細かな状態を伝える情報提供書を作成して渡し、退院に関しては管理者が窓口となり病院との情報交換、連絡を行っている。		
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化した場合のマニュアルやセンター方式に家族様に聞く欄があるが、現在該当者がなく方針の共有はしていない。		本人や家族の意向など話し合い全員で方針を共有する。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	現在該当者がなく、重度化や終末期に向けたチーム支援に取り組んでいない。		今後の変化に備えて、家族・医師と連携して検討や準備を行う



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 住替え時の協働によるダメージの防止  本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	双方ケア関係者間で十分な話し合いをするものとし、出来るだけの情報提供を行い、住替えによるダメージの防止に努めている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
50 プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	入居者様のケアを行う上での注意点マニュアルや一人ひとりの決め事があり周知されている。また、意識向上を図るため、会議など機会があるごとに話し合っている。尚、記録等の個人情報は鍵のかかる場所に保管している。		言葉がくずれない様にし、より良い声掛けの継続を続けて行く。
51 利用者の希望の表出や自己決定の支援  本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	飲み物の希望を聞いたり、趣味を活かしてのレクリエーション等、出来るだけ選びやすい様に心掛けている。また、会話でコミュニケーションの難しい入居者様には、表情やしぐさ、行動を読み取っている。		利用者の希望や関心、嗜好を取り入れる工夫をする。
52 日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	運営理念にもある個人として尊重される暮らしを目指し、声掛けや見守りを行っているが、業務におされ一人ひとりと十分コミュニケーションが取れず、職員側の動きに合わせている時もある。		個々の思いを把握し、希望に沿った支援をする。また、業務がスムーズに行える様、職員間で声掛けを行い、利用者と接する時間を多くする。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	馴染みの床屋に行く入居者様や理美容の予約を本人や家族に聞くなどしている。身だしなみに化粧する利用者はいるが、服装は職員が用意する事が多い。		服装のおしゃれに配慮した個別支援をする。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	日常生活の会話の中から好みの把握に努め、盛り付けの工夫や味付け、食べやすさを配慮している。また、食事時のBGMや職員と一緒に食事し会話するなど楽しめる環境作りをしている。しかし、下膳や茶碗拭きは定着しているが、食事の準備までは日常的でない。		準備や下ごしらえを一緒に行える様に取り組む。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	飲み物は、本人の嗜好に合わせているが毎度ではない。おやつは全員同じだが日々変わり楽しめる様にしている。		日常的に一人ひとりの状況に合わせる事は難しいが、誕生会や行事などに支援出来る様にする。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の排泄表をチェックし、声掛けや定期的にトイレ誘導している。また、日中は布パンツ、夜間はオムツなど減らす事に努めている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入居者様は大体一日置きに入浴しており、声掛け時本人の意向に沿い無理はしない様にしている。また、拒む利用者に対して言葉掛けの工夫やチームプレイを行っている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	食後すぐ以外は、本人の意思に基づいた休息や眠れる時間を提供している。また、昼夜逆転しない様に、声掛けをしたり、活動を促している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	茶碗拭きや歌など、一人ひとりの生活歴を把握し支援しているが、活かさきれていない入居者様がいる。		趣味を活かした役割を提供する。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
60 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	本人希望でお金を所持している入居者様があり、必要に応じて職員が預かり買い物支援をしている。		買い物に行ける機会を作る。
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天気の良い日は公園や畑に行くなど、戸外で気持ち良く過ごせるようにしているが、見守りする職員が少なく交代で出かけている。		見守り要員やボランティア等の支援を検討する。
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	入居者様に行きたい所の要望を聞き、戸外行事を年数回行っているが、全体行事として行っており、個別対応は出来ていない。		一人ひとりの行きたい場所の希望を聞いて、家族と話し合い取り組む。
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	毎年、年賀状を入居者様に代わり支援している。また、家族から手紙が届く利用者もいる。		
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族様の面会時は、笑顔と快よい挨拶を心掛け、面会者が楽しく過ごせる様に椅子の確保やお茶だしをする等の工夫をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	危険行為に対し、利用者を尊重した対応をしているが、正しい知識としての法的な身体拘束については、理解が不十分な面がある。		身体拘束に関する勉強会を実施し、職員の共有認識の充実を図る。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居間やフロア入口は鍵を掛けていないが、正面玄関はやむを得ず家族様の同意を得て施錠している。日中はロックカバーを外したり、インターホンですぐ開けるなど対応している。		
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	常に背を向けず見守りをしており、所在の確認をしている。また、職員間で声掛けし入居者様の安全確認をしている。		
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	薬や洗剤類など注意の必要な物は、事故防止のため鍵のかかる場所に保管しており、包丁も使用後片付けているが、忘れる時がある。尚、注意の必要な物品の使用時は利用者の行動を見守りしている。		施錠の徹底や毎日必ず仕舞う習慣を見に付ける。軟膏の使用ゴム手袋は、入居者様の取れる場所に捨てず、安全な場所に破棄する。
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	歩行レベルの把握や薬のダブルチェック、睡眠時の体制など事故防止に努めている。また、事故やヒヤリハットの報告書を検討し今後の対策について話し合っている。		入居者様一人ひとりの状態から起こりえる事故の検討をする。
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	救命救急講習を消防署の協力を得て、毎年行っている。また、急変や事故発生時の備えとして、対応マニュアルや、夜間など一人のときに直ぐ連絡出来る様、携帯電話も用意され身に付けている。		講習や訓練の回数を増やし事故発生に備える。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	火災を想定した実践的訓練や事業所設備を利用し実際に消防通報も行ったが、地域の方とのコミュニケーションは取れてない。		地域の人々と合同で訓練をし協力体制を築けるようにする。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	入居者様の一人ひとりに起こり得るリスクについて会議で話し合っている。また、家族連絡帳や申し送りノートに記入し来訪時に話し対応している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日頃より、異常と正常の見極めに気を付け、体調の変化や異変時はバイタル測定を行い、個人記録や申し送りノートに記入し情報を伝達している。また、変化等気づいた事は直ぐに管理者に報告している。		
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬変更や臨時薬の服用時はバイタル測定を行い、状態の変化がないか確認している。薬の内容については、個別の働きや用法用量を把握出来るファイルがあるが、副作用等よく理解出来てない。		薬の目的や副作用について学ぶ機会を設ける。
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	申し送りの中で、排泄チェック表や温度版を基に毎日確認し、個々に下剤の調整をしている。		水分摂取の中に乳酸菌系を入れ、身体を動かす働きかけを行う。
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後の口腔ケアの声掛けし誘導は行っているが、きちんと行っているのかの確認をしていない事が多い。		個々に口腔ケアがきちんと行われているか確認し、手入れを確実に出来る様にする。
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	入居者様と常に食事を一緒に食べ、摂取量は温度版に、様子は個人記録に記入し把握している。また、栄養バランスは、業者の栄養士に相談依頼している		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	入居者様はインフルエンザの予防摂取を行い、職員のががいや手洗いを徹底している。また、感染防止マニュアルもあり、予防や対策に努めている。		
79 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材の購入は委託しており、納入時に職員が食材のチェックを行い、変色や異常がある場合は直ぐ業者に連絡をしている。また、調理器具の消毒や台所の排水溝、シンクの洗浄を毎日行っている		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
80 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	入口や建物の周りに花を植えてあり、気軽に座れるベンチも設置されている。また、玄関前に掲示板があり、ホーム内の様子が掲示されたり、冬季間イルミネーションなど訪問しやすい雰囲気を作っている。		
81 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	観葉植物や季節の花などが置かれており、居間の一部には、季節毎に装飾をしている。また、ベランダを利用し洗濯物や布団などを干し生活感を取り入れる工夫をしている。		
82 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居間や食堂など共用空間で一人になれる場所がある。また、人間関係や身体状況を考慮した居場所の工夫している。		
83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	馴染みの使いなれたタンスや椅子などがあり、快適に過ごせる工夫をしている。また、利用者からの訴えはないが、危険に配慮した配置の工夫もしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	各居室にある温湿度計をみて職員が調整している。また、加湿器や濡れタオルを置いたり、掃除の時に空気の入替えをするなど、換気や空調の配慮をこまめに行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ホーム全体はバリアフリーになっていて、居室は転倒しても骨折しにくいクッションフロアになっている。また、その人に合ったベットを提供している。		
86 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	大きく見やすいトイレマークや居室前に名札が付いている。また、お風呂には大きな風呂のれんを付けるなど混乱しない工夫をしている。		
87 建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	外気浴に行った時に座れるベンチやテーブルがあり休憩できるスペースがある。また、花畑や畑があり日常的に楽しみながら活動できる様になっている。		ベランダを活用し楽しめる様にする。